

# 出水市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）

## 1. 基本的事項

本市が管理する林道は55路線あり、その中で長寿命化計画の対象となる林道施設（L=4m以上の橋梁）は11路線の中に16橋ある。これらの長寿命化計画の対象となる橋梁の中で、供用開始後50年以上経過している橋梁は数多くあり、健全性の診断の結果、「Ⅲ：早期措置段階」となった橋梁が12橋あった。

これらを踏まえ、長寿命化の対象となる橋梁の維持管理に当たっては「予防保全型維持管理」の考え方を導入し、優先度による計画的な維持補修を実施することにより施設の長寿命化を図るとともに、維持管理予算の平準化を図るなど必要な対策を適切に実施することを目的として本計画を策定する。

## 2. 対象施設

本計画の対象とする施設は別紙のとおりである。

## 3. 計画期間

本計画における施設毎の計画期間は別紙のとおりである。

## 4. 施設の優先度

本計画における施設毎の優先度は別紙のとおりである。

## 5. 施設の状態等

本計画の策定にあたって実施した点検・診断により把握された施設毎の状態については別紙のとおりである。

## 6. 対策の内容と実施時期

上記「施設の優先度」及び「施設の状態等」を踏まえ、施設毎に講じる対策の内容及び実施の時期について、別紙のとおり計画する。

## 7. 対策費用

個別施設毎の対策費用の概算については、別紙のとおりである。

なお、この金額は計画時点における概算であり、具体の工事発注における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合がある。

